

## 第 52 回産業統計部会議事概要

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 30 日（月）16:00～17:58
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
- （部 会 長） 川崎 茂
- （委 員） 河井啓希、西郷 浩
- （審議協力者） 内閣府、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、愛知県
- （調査実施者） 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：中村室長ほか
- （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官  
総務省政策統括官付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官  
ほか

## 4 議 題 工業統計調査の変更について

## 5 概 要

- 事務局及び調査実施部局等から、前回部会及び部会以降に委員から提出された指摘事項についての回答がされた後、審議が行われた。
- 「出向・派遣受入者数」の把握方法については、経済センサス - 活動調査との整合性を重視することが望ましいものの、本部会で直ちに結論を得ることは困難であることから、平成 29 年度の調査実施までに再検討する必要があると整理された。
- 「臨時雇用者男女別内訳の削除」については、政府方針としての把握ニーズが明らかになったことや、過大な報告者負担が確認できなかったことから、引き続き把握する必要があると整理され、調査実施部局から更なる意見がある場合には、次回部会において提示することとされた。
- 「リース契約額等の削除」については、リース会計の改正に伴い、本調査事項の把握範囲が限定的となったこと及びリースの全体像については他の統計調査から把握することが可能であることから、削除は適当であると整理された。
- 「品目別製造品在庫額の削除」については、報告者や調査実施者に一定程度の負担はあるものの、産業連関表作成のための重要な基礎資料であり、かつ、製造業の事業所における生産活動を計測する上で非常に重要な項目であることから、引き続き把握する必要があると整理され、調査実施部局から更なる意見がある場合には、次回部会において提示することとされた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

## (1) 出向・派遣受入者数

- ・ 従業者の把握範囲の概念を「経済センサス - 活動調査」にあわせることが望ましいと考えるものの、一方で、これまで工業統計調査で把握していた定義での継続的な把握も重要だと思う。よって、どちらを採用するかについては、より慎重な議論が必要と思う。

実際の数値を見ると、「経済センサス - 活動調査」の数字の方が若干大きく出ているが、これはやはり定義の違いの影響と考えられているのか。

⇒ 「経済センサス - 活動調査」と「工業統計調査」の結果を比べると、センサスの方が対象事業所数は多く出る一方で、工業出荷額が低く出るなど、直接の比較は難しいと考えている。もちろん、両調査の差異を埋めるよう努力はしているものの、調査方法の違い等から限界がある状況である。

- ・ 事業所の生産性を計測することが「工業統計調査」の大きな目的であれば、従業者の把握において他事業所への出向者を除くことは妥当な整理だと思う。一方で、名簿情報として考えると、出向者を含む方が正しいだろう。よって、どちらの言い分も理解できるし、正しいと思う。気になるのは、調査事項において、どちらかの調査がもう一方の調査を包含する関係になっていないことである。
- ・ 経済統計が「経済センサス - 活動調査」をベンチマークとしていることや、今回の調査実施時期の変更により、これまでの工業統計調査との継続性が必ずしも担保されないことを踏まえれば、ガイドラインに沿った対応をすべきであると考えている。一方で、拙速に判断すべきではないことから、今後、調査実施者は調査実施時期までに再検討を行い、改めて結論を得るということで整理したい。
- ・ 労働生産性の算出にあたって、実労働時間という情報が把握されていない中、次善の策として臨時労働者を除いているということは、一定程度理解できる。一方で、雇用の多様化という現状を踏まえると、現状の算出方法のままでよいかは、長期的な課題として検討して欲しい。

## (2) 臨時雇用者男女別内訳の削除

- ・ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」や「男女共同参画基本計画」といった閣議決定で「男女別統計の整備」が定められているが、経済産業省はこの閣議決定に反する方針でいるということか。  
⇒ あくまでも報告者負担を踏まえた対応である。
- ・ 今回提示いただいた資料では、政府方針を覆す程、報告者に非常に大きな負担があるとは、到底思えない。よって、部会の整理としては、引き続き把握するものとし、もしも調査実施者から更なる意見がある場合には、次回部会において提示してほしい。

## (3) リース契約額の削除

- ・ 契約額等が減少しているとは言え、まだ数千億円程度の規模があるが、工業統計調査として本調査事項は必要ないという理解でよいか。  
⇒ 本調査事項は、事業所における有形固定資産の全体像を把握するために設けられたものであるが、リース会計基準の変更で、本調査事項で把握の対象となっているのは、1件当たり300万未満の小さな取引のみとなっており、工業統計調査としての把握の必要性は低下したものと認識している。
- ・ 本調査事項については、リースの全体像を把握するための項目ではなく、現状の把握範囲は極めて限られた部分であることや、リース会計基準の変更で金額が大幅に減少しているなど、利活用面においてほとんど意味をなさないとと思われる。また、事業所単位

でリース契約額を個別に把握することは報告者負担も大きいと思われる。

このため、部会としては本調査事項を削除することが適当と判断する。

#### (4) 品目別在庫額の削除

- ・ 今回、調査実施時期を変更することから、「棚卸が終わらないため、在庫の数値が出せない。」との意見には一定程度の改善効果があるのではないかとの指摘について、調査実施者から「効果は限定的である。」との説明があったが、企業の棚卸し時期が年間通じて一様に分布しているならまだしも、前回示されたように年度末に決算をする企業が多いことを踏まえると、理解できない。
- ・ 生産活動を行うにあたって、品目別に在庫管理をしていないことは実態として考えにくい。事業所が管理しているデータの品目分類と工業統計調査の品目分類が異なり、組替に大変な手間がかかるということではないのか。
- ・ たしかに、出荷額よりも在庫額の方が記入者負担はあるかもしれないが、産業連関表において製造業部門の4割が、このデータを利用して推計している状況で「必要ない」とは言えないのではないか。  
⇒ 裏を返せば半数以上の6割は品目別のデータを使っていないともいえる。それは、本調査事項の精度に問題があるということである。また、残りの4割のデータについても、事業所の中には品目別の在庫額のデータを把握していないところもあり、正確に書けているのかどうかは疑義がある。
- ・ 工業統計調査の品目別在庫額のデータを使った部門が結果として4割だったということである。一方、削除をすれば、データが全く把握できなくなるわけであり、支障がないとは思えない。また前回部会までは代替案とのあいだの誤差の平均を3%としていたが、今回の説明で12%に訂正されている。この乖離は決して無視できないほどになっていると思うがいかがか。  
⇒ そもそも産業連関表の各部門の在庫額は、生産額の1%にも満たない小さいもあり、3%のズレが12%のズレになったとしても、大差はないと思う。
- ・ 生産性を分析するにあたって、アクティビティ単位での生産額が取れなくなることは、マイクロデータを扱う研究者にとっては、大きなマイナスだと考える。
- ・ 報告者負担が重い点については一定程度配慮すべきではあるものの、一方で、調査実施時期の変更によって、少なからず改善が見込まれること、産業連関表における重要な基礎資料であるという明確な利活用ニーズが有ること等を踏まえると、部会としては、引き続き把握を求める方向で整理することとする。調査実施者は、削除の根拠となるような更なる意見がある場合には、次回部会において提示してほしい。

## 6 その他

今回は、平成27年12月15日(火)10時00分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。